

## 趣 旨

事業用トラックによる交通死亡事故及びトラックから転落する労災事故が増加しており、秋の全国交通安全運動への対応とともに、年末の輸送繁忙期を視野に入れ、「事業用トラックの緊急特別安全対策」(キャンペーン)を実施する。

## 1. 基本姿勢

事業用トラックによる交通事故は、一次的にはドライバーのヒューマンエラーとして問題とされるが、事業者の安全管理体制や、運行管理者の指導・監督に問題があるケースも数多く指摘されている。このため、この期にトラック運送事業の**経営者自身が社会的責務を自覚し、「安全を最優先する。」という経営理念と「絶対に事故を起こさせない。」という信念を持って、業界を挙げた事故防止対策の徹底に取り組むものとする。**

## 2. 具体的対応策

### (1) 各都道府県トラック協会等による緊急事故防止大会開催と安全決議(決意表明)

各都道府県トラック協会又はブロック協会等は、緊急事故防止大会を開催し、事故防止に向けた安全決議の採択、又は緊急宣言、決意表明等を行う。

### (2) 死亡事故件数に係る新たな数値目標の設定

事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数1万台当たり「2.0」件以下とし、各都道府県(車籍別)の共通目標とする。

### (3) 全ドライバーに対する緊急事故防止啓発カードの配布(約100万枚)

全日本トラック協会星野会長による事故防止啓発メッセージとして、全ドライバー向けの啓発カードを配布する。

#### 【主な内容】

- ① 交差点の右左折時における安全確認の徹底
- ② 追突事故防止のための車間距離確保と制限速度遵守の徹底
- ③ 高速道路における漫然運転防止の徹底
- ④ 運転記録証明書の活用への協力要請

#### 【配布方法】

- ① 機関紙「広報とらっく」(9/15号)に折込み  
(変形カードサイズ20枚×5万事業者=約100万枚)
- ② 適正化実施機関巡回指導時の配布
- ③ 全ト協及び各ト協の機関紙(誌)及びホームページ等に掲載

#### 【表】



#### 【裏】



### (4) セーフティドライバー・コンテスト等運転記録証明書の積極的な活用促進

ドライバーの安全意識の向上と、交通事故・違反の抑止効果が期待される自動車安全運転センターが発行する「運転記録証明書」の取得及び活用を促進する。

### (5) 墜落災害防止と「荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知徹底

厚生労働省による「労働災害の無い職場づくりに向けた緊急要請」を踏まえ、安全衛生活動の総点検を促進し、トラックからの「墜落防止対策」及び「荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知を徹底する。

### (6) その他

- 1) ドライブレコーダ、デジタコの普及及び効果的活用の促進
- 2) 事故防止対策セミナーの開催及び受講促進
- 3) ドライバーの健康管理の徹底
- 4) 事故データのさらなる詳細分析による傾向と対策の検討
- 5) 「交通事故死ゼロの日」(9月30日)の周知徹底
- 6) 積極的なPR対策(適正化事業実施機関、各協会機関紙、ホームページ、業界専門紙等の活用)
- 7) 国土交通省、厚生労働省、自動車安全運転センター、陸上貨物運送事業災害防止協会(陸災防)等関係行政機関との連携推進

### 【運転記録証明書】

105-0004 東京都千代田区二丁目3		発行番号 2007000011-R001-1
日本 交通部		
運転記録証明書		
氏名	日本 次郎	
生年月日	昭和 25 年 1 月 10 日生	
免許証番号	3 0 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0	
行政機関の名称	0 00	乗車 乗車
年 月 日	年 月 日	乗車 乗車
平成16年 3月 12日	安全運転指導員(指導員)	1点
平成16年 7月 12日	検定 30回(指導 20回)	1点
平成17年 7月 12日	検定 30回(指導 20回)	2点
平成17年 3月 12日	検定 30回(指導 20回)	2点
以下空白		
備考		
平成 16 年 8 月 4 日 発給の通知 3 年間の記録は、上記のとおりであることを 表明します。 平成 16 年 8 月 8 日		
自動車安全運転センター 東京都事務所		